

第9回 横浜市バリアフリー検討協議会 議事要旨

日時：令和元年5月13日 10:00～12:00

場所：横浜市研修センター 403号室

議事1 バリアフリー基本構想の策定状況について

(委員)

- ・ これまで基本構想は区ごとに設定し、協議会で議論してきたが、今回初めて住民提案が出てきた。
- ・ 具体的にバリアフリー対策を考えるにあたり、様々な制約があると思うが、まず課題として認識することが第一歩ではないか。
- ・ 現在は福祉のまちづくり推進会議の中で公共交通機関のバリアフリーについて検討しているところであるが、具体的に個別に場所を設定し検討するのがバリアフリー検討協議会であると思う。

(事務局)

- ・ 今後のバリアフリー基本構想の作成の際には、関係部署と連携しながら検討を進めていきたい。

議事2 羽沢横浜国大駅周辺地区バリアフリー基本構想の住民提案について

(委員)

- ・ 基本構想作成の要件として、鉄道駅を中心として半径500m以内という規定があり、今回の提案では横浜国立大学やその近隣住区は少し外れているが、このような提案は問題ないのか。
- ・ 駅の南側に施設が偏っているが、北側には施設はないのか。

(事務局)

- ・ 今回提案していただいた素案を踏まえつつ、地区部会などで今後重点整備地区の範囲等を検討していくことになる。
- ・ 本市では、鉄道駅中心に基本構想の作成を行ってきているが、バリアフリー法に基づくと、駅がなくても基本構想の作成は可能である。

(委員)

- ・ 今回初めての住民提案で、地域の方と大学と行政で連携して素晴らしい基本構想となっただきたいが、初ということで慎重に議論していく必要がある。
- ・ 今後の検討の方法とスケジュールを教えてください。

(事務局)

- ・ 今までの基本構想の検討作成方法と変更はしない。
- ・ 住民提案の提案者も参加した地区部会を立ち上げおよそ2か年かけ検討を行っていく予定。

(委員)

- ・ 提案した地域を会議前に現地視察したかったので、資料送付を早めに行ってほしい。
- ・ 今回の議事において、この協議会で何を議論すればいいのかがわかりにくい。

(事務局)

- ・ 資料送付について、今後は早めに送付するようにします。
- ・ 議論の方法について、今後の課題とさせていただきます。

議事3 要綱・要領の改正について

(委員)

- ・ 基本構想作成等の提案の手引きで健康福祉局がバリアフリー庁内検討連絡会の事務局となっているが今後は道路局主体になるのか。

(事務局)

- ・ 今回初めて提案を受け、実情に合わせた形に変更するものです。

その他

(委員)

- ・ 過年度より意見を挙げているが、どのように対応しているのか。
- ・ 多くの駅でも緊急避難路が設置されているが、車いす利用者は段差があり利用できないことが多い。駅員が来るから待っていればいいのかは違うのではないのか。
- ・ 各事業者が特定事業を実施する際に、事業費の補助をするなど横浜市にお願いしたい。

(事務局)

- ・ 検討協議会でいただいた御意見については、関係機関に共有するなどを行っています。また、今後どのように検討協議会で意見を反映していくのかを検討していきます。

総括

- ・ 今回は、住民提案という初めて出てくるものもあり、様々な意見が出てきてよかった。
- ・ 各事業者がそれぞれバリアフリーを進めているところではあるが、この検討協議会は多様な関係者が集まって意見交換する貴重な場だと改めて実感した。
- ・ 住民提案は地域の方々が思っていることを提案していて、ある程度充実していた。これを市は受け止め、そこに広域性の視点を入れ、重点整備地区を決めていく必要がある。
- ・ 住民提案は全国的にも珍しい例であるので、横浜市から色々なことが発信できればいい。
- ・ バリアフリー検討協議会では今後も忌憚のない御意見を出していただく場として、議論していければよい。

以上